

V 調査・研究報告

1. アルコールパッチテスト

(1)概要

アルコールパッチテストは平成6年から開始し、現在も継続中である。毎年6月頃に全学生・教職員を対象に実施している。アルコールパッチテストと東大式ALDH表現型スクリーニングテスト（TAST）を同時に行い、待ち時間を利用し「未成年者とアルコール」と題する未成年者飲酒防止ビデオを放映した。その他、アルコールに関する冊子やパンフレットを設置し自由に読んだり持ち帰ることができる。この機会に、アルコールに対する自分の体質を知る事と同時に、正しい知識と適正な飲酒行動を身につけて欲しいという期待を込めて開催している。また、個別の様々な質問にも気軽に応え学生とのコミュニケーションを意識しながら実施している。

(2)検査方法

《アルコールパッチテスト》

70%エタノールを含ませたパッチテスト用の絆創膏を上腕の内側に貼付し、7分間放置する。はがした後10分間後に皮膚の状態を観察する。皮膚に発赤があれば陽性と判断する。

《TAST(東大式・ALDH2表現型スクリーニングテスト)》

パッチテストの待ち時間に回答してもらう。合計点がマイナスなら「飲めない体質」(ALDH2活性(-))、プラスの人は「飲める体質」(ALDH2活性(+))と判断する。各自で合計点を計算し、結果票は持ち帰ることができる。

(3)実施要領

対 象 : 全学年

実施期間 : 6月27日(月)~7月1日(金) 9時~16時半

周知方法 : 学内各所にポスター掲示と保健管理センターのホームページに掲載。

(使用したポスター)



(4)集計結果

表1 参加数

	学生	職員	合計
男性	161	2	163
女性	118	3	121
合計	279	5	284

表2 アルコールパッチテスト結果(学生)

	陽性(+)		陰性(-)		合計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
男性	75	46.6%	86	53.4%	161	57.7%
女性	45	38.1%	73	61.9%	118	42.3%
合計	120	43.0%	159	57.0%	279	100.0%

表3 TASTテスト結果(学生)

	弱いタイプ		強いタイプ		合計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
男子	66	42.9%	88	57.1%	154	61.1%
女子	38	38.8%	60	61.2%	98	38.9%
合計	104	41.3%	148	58.7%	252	100.0%

※飲酒経験がない27名は未回答

表4 TASTテストとパッチテストのクロス集計(学生)

		パッチテスト				合計	
		陽性		陰性		人数	割合
TASTテスト	弱いタイプ	78	31.0%	26	10.3%	104	41.3%
	強いタイプ	32	12.7%	116	46.0%	148	58.7%
	合計	110	43.7%	142	56.3%	252	100.0%

2. 体組成測定

(1)概要

平成9年から「体脂肪測定週間」をもうけて毎年開催してきた。平成18年には体組成測定機器に変更し、「体組成測定週間」と名称を変え引き続き実施している。毎年測定に訪れ経年的変化を確かめている学生やサークルや部活単位で測定に訪れる学生もいる。健康診断時と現在の体重の変化をチェックしたり、日ごろの運動の効果を確認する機会にしている様である。

(2)実施要領

実施期間：7月25日(月)～7月29日(金) 9:00～16:30

対象者：全学生、教職員

測定器：TANITA デュアル周波数体組成計 DC-320(スタンダードで測定)

周知方法：ホームページへの掲載と学内各所にポスターを掲示。

(使用したポスター)



(3)集計結果

表1 参加数

	学生	職員	合計
男性	151	7	158
女性	68	2	70
合計	219	9	228

表2 各測定値の平均と標準偏差値

性別	人数	平均年齢	平均身長(cm)	平均体重(Kg)	平均体脂肪率(%)	平均BMI	平均肥満度(%)	平均筋肉量(Kg)
男性	151	20	172	63	13	21	-4	52
		SD 2.7	SD 5.5	SD 8.5	SD 4.8	SD 2.4	SD 11	SD 4.6
女性	68	21	159	51	25	20	-9	37
		SD 2.7	SD 5.6	SD 5.6	SD 4.7	SD 1.9	SD 8.7	SD 2.7

図1 体脂肪率のヒストグラム

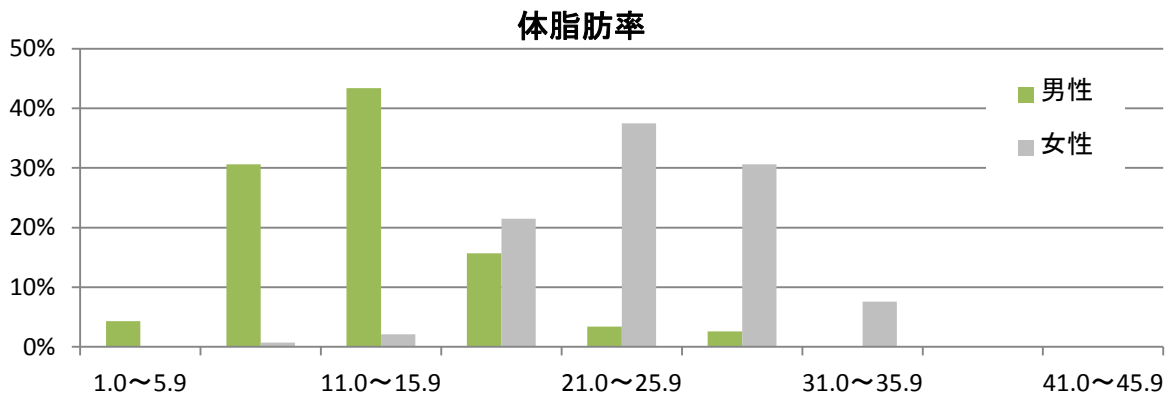
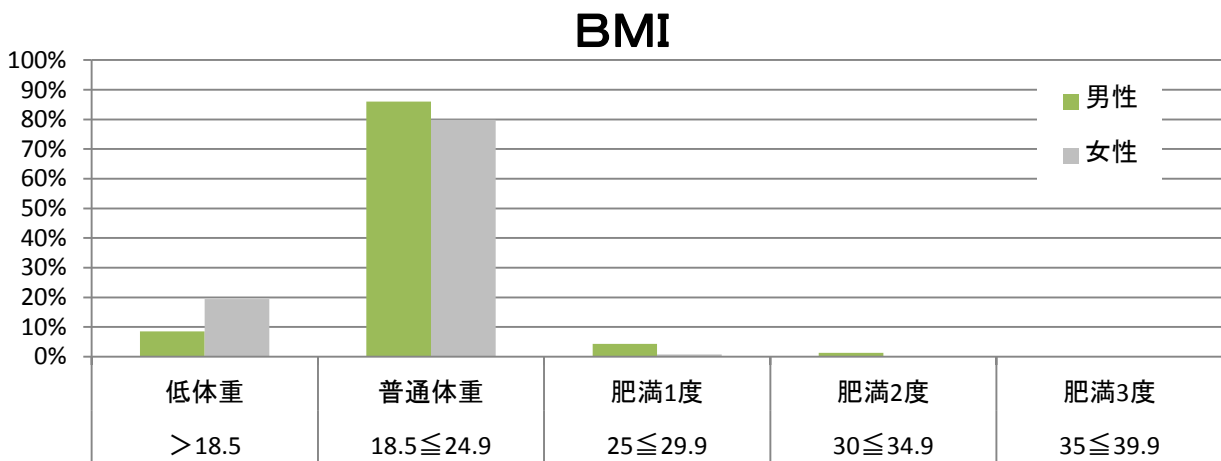


図2 階級別BMI



3. 感染症対策

(1)「予防接種歴および感染症罹患歴調査」について

1) 概要

平成20年度から新入生を対象に主な感染症の予防接種履歴と罹患履歴調査を実施しており、現在も継続している。調査は質問紙に回答を選択する方法で、任意で調査票の裏面に母子手帳及び予防接種済証のコピーの添付を求めている。さらに、調査を依頼する鏡文には麻疹・風疹の第4期の予防接種を勧奨する文章を掲載している。

2) 集計結果

表1 提出状況

対象学生数	提出者	提出率
599	465	77.63%

表2 罹患歴の集計

疾患名	罹患歴の有無	人数	%	備考
結核	有	0	0.0%	
	無	432	72.1%	
	不明	33	5.5%	
麻疹	有	27	4.5%	
	無	408	67.5%	
	不明	30	5.0%	
風疹	有	66	10.9%	
	無	368	60.9%	
	不明	31	5.1%	
水ぼうそう	有	320	53.0%	
	無	270	44.7%	
	不明	21	3.5%	
耳下腺炎	有	174	28.8%	
	無	270	44.7%	
	不明	7	1.2%	
百日咳	有	2	0.3%	
	無	428	70.9%	
	不明	35	5.8%	
その他	有	14	2.3%	溶連菌感染3,リンゴ病2,手足口病2,突発性発疹2,他5
	無記入	451	74.7%	

表3 予防接種歴の集計

予防接種名	予防接種の有無	人数	%	備考
BCG	有	446	73.8%	
	無	15	2.5%	
	不明	4	0.7%	
麻疹(初回)	有	447	74.0%	うち3件は母子手帳等の記録から
	無	13	2.2%	
	不明	5	0.8%	
麻疹(追加)	有	424	70.2%	うち10件は母子手帳等の記録から
	無	25	4.1%	
	不明	16	2.6%	
風疹	有	417	69.0%	うち26件は母子手帳等の記録から
	無	42	7.0%	
	不明	6	1.0%	
水ぼうそう	有	210	34.8%	
	無	233	38.6%	
	不明	22	3.6%	
耳下腺炎	有	277	45.9%	
	無	169	28.0%	
	不明	19	3.1%	
三種混合	無	8	1.3%	
	一部	9	1.5%	
	全部	444	73.5%	
	不明	4	0.7%	

表4 予防接種の有無と罹患履歴のクロス集計

		罹患								
		なし		あり		不明		合計		
BCG	なし	14	3.0%	0	0.0%	1	0.2%	15	3.2%	
	あり	416	89.5%	0	0.0%	30	6.5%	446	95.9%	
	不明	2	0.4%	0	0.0%	2	0.4%	4	0.9%	
	合計	432	92.9%	0	0.0%	33	7.1%	465	100.0%	
麻疹初回	なし	なし	0	0.0%	6	1.3%	1	0.2%	7	1.5%
		あり	9	1.9%	5	1.1%	1	0.2%	15	3.2%
	あり	なし	16	3.4%	1	0.2%	2	0.4%	19	4.1%
		あり	378	81.3%	13	2.8%	28	6.0%	419	90.1%
	不明	5	1.1%	0	0.0%	0	0.0%	5	1.1%	
合計	408	87.7%	25	5.4%	32	6.9%	465	100.0%		
風疹	なし	22	4.7%	18	3.9%	2	0.4%	42	9.0%	
	あり	342	73.5%	48	10.3%	27	5.8%	417	89.7%	
	不明	4	0.9%	0	0.0%	2	0.4%	6	1.3%	
	合計	368	79.1%	66	14.2%	31	6.7%	465	100.0%	
水痘	なし	17	3.7%	90	19.4%	2	0.4%	109	23.4%	
	あり	113	24.3%	214	46.0%	7	1.5%	334	71.8%	
	不明	2	0.4%	16	3.4%	4	0.9%	22	4.7%	
	合計	132	28.4%	320	68.8%	13	2.8%	465	100.0%	
耳下腺炎	なし	55	11.8%	110	23.7%	4	0.9%	169	36.3%	
	あり	212	45.6%	52	11.2%	13	2.8%	277	59.6%	
	不明	3	0.6%	12	2.6%	4	0.9%	19	4.1%	
	合計	270	58.1%	174	37.4%	21	4.5%	465	100.0%	
三種混合	なし	7	1.5%	0	0.0%	1	0.2%	8	1.7%	
	一部	6	1.3%	0	0.0%	3	0.6%	9	1.9%	
	全部	412	88.6%	2	0.4%	30	6.5%	444	95.5%	
	不明	3	0.6%	0	0.0%	1	0.2%	4	0.9%	
	合計	428	92.0%	2	0.4%	35	7.5%	465	100.0%	

(2)「感染症登校許可証明書」について

感染症に罹患した学生が早期に治療と静養に専念でき、できるだけ早い回復を願うと共に学内における感染症の拡大を最小することを目的に、学校で予防すべき感染症に罹患した場合、本学様式の「感染症登校許可証明書」を提出するように申し合わせた。

提出状況等は「Ⅲ－5健康診断証明書等の発行および諸証明の提出状況」の項を参照。

(3)教職員麻疹抗体検査および予防接種の実施状況

平成20年に在職中の40歳以下の教職員を対象に、麻疹の抗体価を検査（EIA法IgG抗体）を実施した。検査の結果、抗体価8.0未満の者には、予防接種の勧奨と接種費用の補助を行った。その後は、雇入れ時健診時に麻疹抗体検査を組み入れ、抗体価が低い者を対象に予防接種の勧奨を随時実施している。（接種費用は大学で半額負担）雇入れ時健診の抗体価検査と予防接種の実施状況を表5に示す。

表5 雇入れ時健診時の麻疹抗体検査の実施状況及び予防接種実施状況

実施年度	性別	抗体検査実施数	抗体価8.0未満の者の数(IgG抗体EIA法)	予防接種実施数	備考
2009年度	男性	8	0	0	
	女性	11	1	0	
2010年度	男性	13	4	0	
	女性	6	2	0	
2011年度	男性	4	3	3	予防接種実施数に昨年度の抗体検査実施者を含む
	女性	8	0	1	
合計	男性	25	7	3	
	女性	25	3	1	

VI 教育・広報活動

大学の広報誌「学園だより」の入学記念号に「保健管理センターだより」を掲載している。記事の内容は、学生定期健康診断のお知らせや危険な問題飲酒への注意喚起等である。特に飲酒問題の記事は数年前から毎年掲載している。

【保健管理センターだより】

「学園だより」平成23年4月号より

保健管理センターだより 2

飲酒事故を防ぐために

クラブ関係者と新入生諸君へ

今年もまた新入生の歓迎会が行われる季節になりました。毎年注意していることですが、それにも拘わらず、過去においてクラブの新入生歓迎コンパで、イッキ飲みにより救急車で病院に運ばれるという事態がありました。大事には至りませんでした。一歩踏れば大変な事になるどころでした。

希望に勝って本学に入学したばかりの新入生が飲酒による事故にあったとき、両親をはじめ周りの人々がどれほど悲しい思いをするかを考えてください。

新入生の大部分は未成年者です。未成年者が飲酒することは法律で禁止されています。この要項にも拘わらず、コンパ等において酒を強制し、重大な事故に至った場合は、原則的には、その場にいた個人の責任が問われることとなります。そのほかに、クラブに対する措置や、刑事責任が問われることもありうることを警告します。

くれぐれも、歓迎コンパ等で新入部員に酒を強要しないこと。

新入生諸君へのお願い

これから、皆さんにはクラブの歓迎会、同窓生との飲み会、限人会などで酒を飲む機会が多くなります。大学側からクラブや同好会には新入生に酒を強要しないよう注意を促しておりますが、皆さんも酒を強要されても毅然とした態度で断ってください。

副学長 大矢 繁夫

アルハラ の定義5項目

1つでもあてはまったら、アルハラになります。

【アルハラ】

アルハラとはアルコール・ドラッグの乱用による心身被害を指すこともある。

1. 飲酒の強要 上下関係・部の伝統・集団によるはやし立て・新ゲームなどといった形で心理的な圧力をかけ、飲まざるをえない状況に追い込むこと。
2. イッキ飲ませ 場を盛り上げるために、イッキ飲みや早飲み競争などをさせること。「イッキ飲み」とは一度で飲み干すこと。早飲みも「イッキ」と同じ。
3. 意図的な酔いつぶし 酔いつぶすことを意図して、飲み会を行うことで、悪書行為にもあたる。ひどいケースでは吐くための袋やバケツ、「つぶれ部屋」を用意していることもある。
4. 飲めない人への配慮を欠く事 本人の体質や意向を無視して飲酒をすすめる。宴会に酒類以外の飲み物を用意しない、飲めないことをからかったり侮辱する、など。
5. 酔ったうえで迷惑行為 酔ってからむくこと、暴言・暴力、セクハラ、その他のひんしゅく行為。

出典「イッキ飲み防止連絡協議会（2023年3月～令和5年）」P.10より

飲酒の心得 4 力条

- 第 1 条 飲めない人、飲みたくない人には勧めない
- 第 2 条 イッキ飲みは絶対しない、させない
- 第 3 条 体調の悪いときは飲まない
- 第 4 条 自分のペースでゆっくり飲む

Ⅶ 施設・管理体制

1. 保健管理センター規程

(昭和47年12月6日制定)

(趣旨)

第1条 小樽商科大学学則第6条第2項の規定に基づく小樽商科大学保健管理センター(以下「センター」という。)の管理運営に関する必要な事項は、この規程の定めるところによる。

(目的)

第2条 センターは、小樽商科大学(以下「本学」という。)の学生、教職員の保健管理に関する専門業務を行い、健康の保持増進並びに疾病の予防及び早期発見につとめることを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、次の業務を行う。

- (1) 定期及び臨時の健康診断
- (2) 健康診断の事後措置等健康の保持増進についての必要な指導
- (3) 健康相談
- (4) 精神衛生についての指導助言
- (5) 学内の環境衛生の改善及び伝染病の予防
- (6) 学内保健計画の立案
- (7) 保健管理の充実向上のための調査研究
- (8) その他健康の保持増進について必要な専門的業務

(組織)

第4条 センターに次の職員を置く。

- (1) 所長
- (2) 医師
- (3) カウンセラー
- (4) 看護師
- (5) その他の職員

(審議機関)

第5条 センターの管理運営に関する事項は、学生委員会(以下「委員会」という。)で審議する。

(所長)

第6条 所長は、センターの業務を掌理する。

2 所長は、本学専任の教授又は准教授をもって充て、その選考は、学部・大学院合同教授会の議を経て学長が行う。

3 所長の任期は、2年とする。

(医師)

第7条 医師及びカウンセラーの委嘱は、所長の推せんにより委員会の議を経て学長が行う。

(事務)

第8条 センターに関する事務は、学務課が行う。

附 則

この規程は、昭和47年12月6日から施行する。

附 則

この規程は、平成3年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成5年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成14年3月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

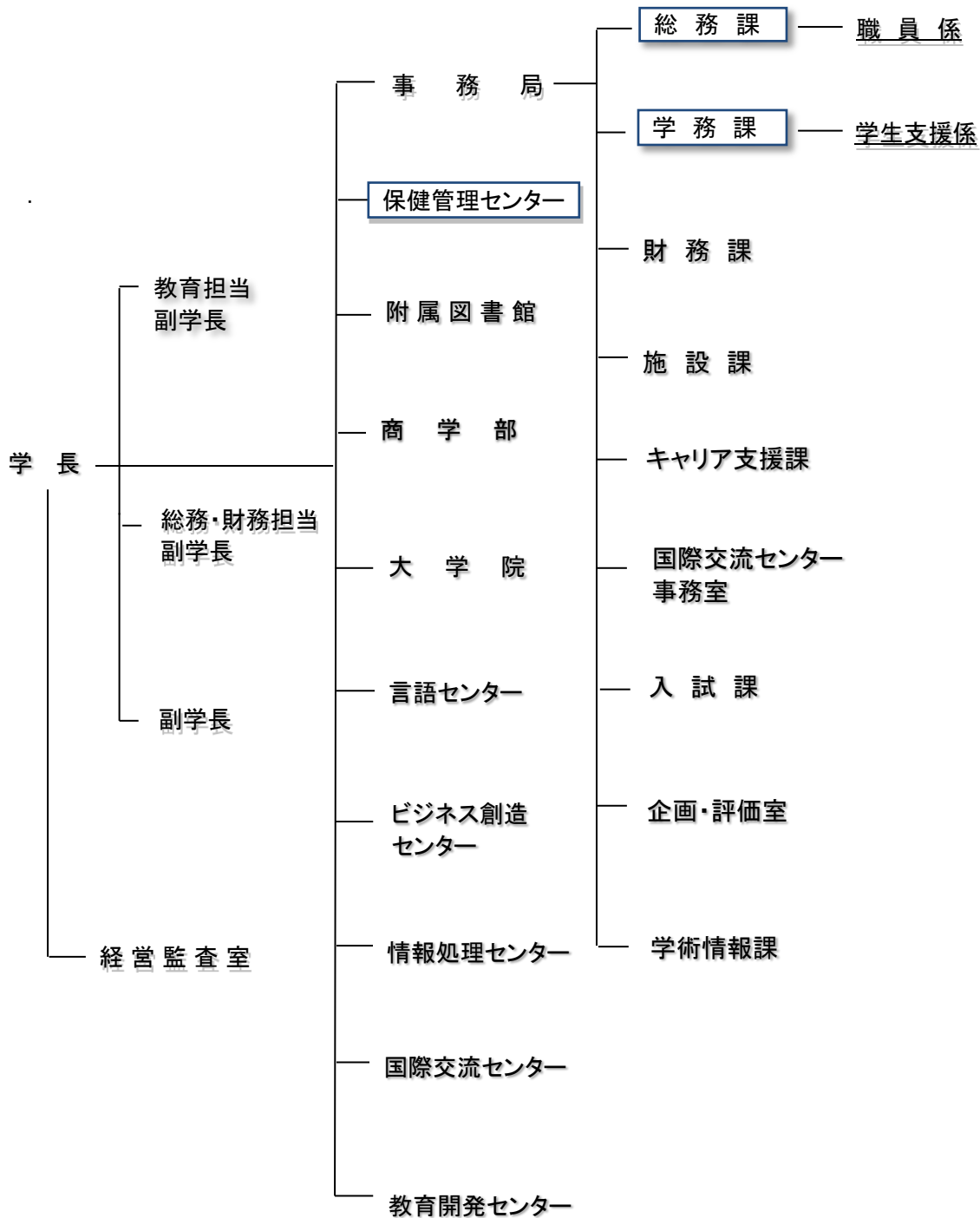
附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

1. この規程は、平成22年4月7日から施行する。
2. 第6条第2項の規定にかかわらず、施行日からこの規程が全面改正されるまでの間、学部・大学院合同教授会が特別な事情があると認める場合には、所長は、学長が指名する副学長をもって充てることができる。
3. 前項の規定により副学長が所長に選出された場合の所長の任期の末日は、第6条第3項の規定にかかわらず、副学長としての任期の末日と同一とする。

2. 組織機構図



3. 関係委員会・職員

【学生委員会】

区分	所属	職名	氏名
委員長	教育担当副学長 (兼:保健管理センター所長)	教授	大 矢 繁 夫
	一般教育	教授	荻 野 富 士 夫
委員	経済学科	教授	廣 瀬 健 一
	社会情報学科	教授	持 田 泰 昭
	企業法学科	准教授	小 倉 一 志
	商学	准教授	加 賀 田 和 弘
	言語センター	准教授	山 田 久 就
	アントレプレナーシップ専攻	准教授	堺 昌 彦
	学務課	課長	吉 原 春 之

【衛生委員会】

※ IV産業衛生活動の項を参照

【保健管理センター職員】

職名	氏名	備考
所 長	大 矢 繁 夫	
臨床心理士(非常勤)	秋 谷 博 夫	
看 護 師	佐 藤 希 代 巳	
看 護 師 (非 常 勤)	樽 見 智 美	H17/8/1~H23/ 7/31
看 護 師 (非 常 勤)	中 野 聖 子	H23/8/1~H23/12/31
看 護 師 (非 常 勤)	田 中 政 子	H24/3/1~

4. 沿革

昭和47年5月1日	保健管理センターが設置され、所長事務取扱に教授 森岡知一が就任
昭和47年8月15日	保健管理センター工事着工
昭和47年12月6日	保健管理センター規程および保健管理センター運営委員会規程制定
昭和47年12月21日	保健管理センター工事竣工
昭和48年1月1日	初代所長に教授 森岡知一が就任
昭和48年7月6日	第11回全国大学保健管理研究集会北海道地方部会(春季)を当番校として開催
昭和53年6月23日	第16回全国大学保健管理研究集会北海道地方部会(春季)を当番校として開催
昭和58年11月11日	第21回全国大学保健管理研究集会北海道地方部会(秋季)を当番校として開催
昭和59年1月1日	「学生相談室」を開設(隔週 月2回)
昭和59年4月1日	所長 森岡知一教授 停年退官
昭和59年4月2日	教授 大竹信三郎 所長に就任
昭和59年7月	「ヘルス情報」創刊(以後、6回/年 発行)
平成元年11月15日 ～11月16日	第27回全国大学保健管理研究集会北海道地方部会集会(秋季) 第5回北海道地区大学保健管理業務職員研修会を当番校として開催
平成2年1月	「ヘルス情報」No.35 最終号発刊
平成2年3月31日	所長 大竹信三郎教授 停年退官
平成2年4月1日	教授 浅沼義英 所長に就任
平成2年12月1日	「HEALTHY LIFE JOURNAL」創刊(以後、4回/年 発行)
平成5年4月1日	学生部組織の厚生課保健寮務係を学生課厚生係に改組
平成8年4月1日	保健管理センターの事務を厚生係から学生企画係に事務分掌規程改正
平成8年10月17日 ～10月18日	第12回北海道地区大学保健管理業務研修会を当番校として開催
平成10年12月	保健管理センター報告書(25周年記念)を発刊
平成11年4月1日	保健管理センター運営委員会規程を廃止
平成11年10月8日	第11回国立大学等保健管理施設協議会会議を当番校として開催

平成 15 年 8 月 21 日 ～ 22 日	第19回北海道地区大学保健管理業務職員研修会を当番校として開催
平成16年4月1日～	法人化に伴いセンター所長は産業医、看護師は衛生管理者として従事 教務課と学生課を学務課に改組 保健管理センターの事務を学生課学生企画係から学務課学生支援係に事務分掌規程 改正
平成 17 年 3 月 31 日	「HEALTHY LIFE JOURNAL」(No.1～No.44)製本版を発刊
平成18年	保健管理センター改修工事(X線装置撤去し、身障者トイレ、自動ドア、 玄関スロープ等を設置)
平成 20 年 3 月 31 日	所長 浅沼義英教授 退職
平成 20 年 4 月 1 日	教授 菅原照夫 所長に就任
平成 22 年 3 月 31 日	教授 菅原照夫 所長を退任
平成 22 年 4 月 7 日	理事(教育担当副学長) 大矢繁夫 所長を兼務
平成 22 年 5 月 28 日	北海道・東北地区メンタルヘルス研究協議会役員会を当番大学として開催
平成 22 年 11 月 1 日 ～ 2 日	北海道・東北地区メンタルヘルス研究協議会を当番大学として開催

5. 歴代職員

○保健管理センター所長

所長事務取扱	森岡 知一	S47. 5. 1～S47.12.31
初代所長	森岡 知一	S48. 1. 1～S59. 4. 1
	大竹 信三郎	S59. 4. 2～H 2. 3.31
	浅沼 義英	H 2. 4. 1～H20. 3.31
	菅原 照夫	H20. 4. 1～H22. 3.31
	大矢 繁夫	H22. 4. 7～現在に至る

○学校医(非常勤)

外科医師	青木 高志	(S47.4.1)～S60.11.30
外科医師	高木 正光	S61. 1.17～H 9. 3.31
歯科医師	原田 嘉人	(S47.4.1)～S61. 3.31
精神科医	小林 義康	S58.11.22～S61. 3.31
精神科医	池田 輝明	S61. 4. 1～H 8. 3.31
精神科医	村木 彰	H 9. 4. 1～H10. 3.31
内科医師 (産業医兼務)	外園 光一	H22. 4. 1～現在に至る

○医療技術職員

レントゲン技師 (非常勤)	田中金吾	S47. 4. 1～S50. 3.31
看護師	佐藤 君枝	S48. 1. 1～S51. 3.31
	渋谷 安江	S51. 5. 1～H11. 3.31
	藤井 順子	H11. 4. 1～H14. 3.31
	佐藤 希代巳	H14. 4. 1～現在に至る
看護師(非常勤)	<短期大学分室勤務>	
	田尻 宏子	S48. 4.16～S49. 9.30
	下山 康子	S49.10. 1～S50. 3.31
	中 栄久子	S50. 5. 7～S51. 3.31
	野尻 澄江	S51. 4.12～S52. 3.31
	中村 美恵子	S52. 5. 9～S53. 3.31

寺田 郁子	S53. 5.15～S53. 9.12
久野 敦子	S54. 4.20～S55. 2.29
上村 ナヨ子	H元. 6. 1～H元. 7. 21
	H元. 9. 1～H元.12. 8
	H 2. 1. 18～H 2. 2. 28

<夜間主コース担当>

尾崎 たづる	H 4.12. 1～H 5. 2. 26
--------	----------------------

<平成17年度より事務補佐員から看護師配置>

高田 郁子	H17. 5. 1～H17. 7. 31
樽見 智美	H17. 8. 1～H23. 7. 31
中野 聖子	H23. 9. 1～H23.12.31
田中 政子	H24. 3. 1～現在に至る

○カウンセラー(非常勤)

臨床心理士	秋谷 博夫	H10. 6. 1～現在に至る
-------	-------	-----------------

○事務補佐員(非常勤)

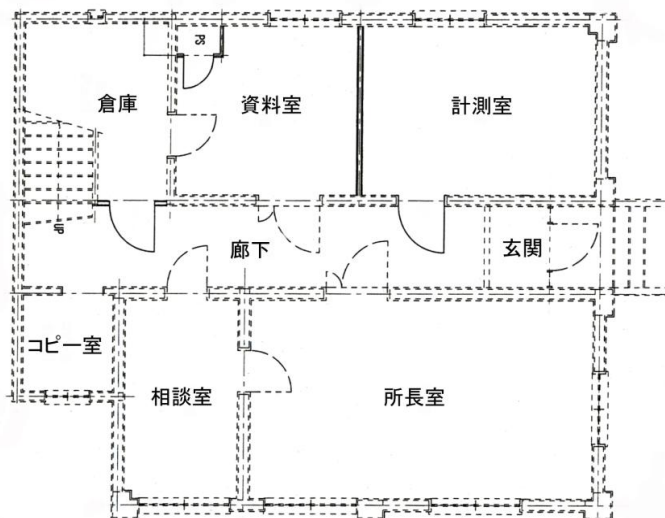
亀石 久雄	S49. 7.19～S51. 4.30
播磨 幹子	S51. 5.10～S53. 3.31
畑中 千枝	S53. 5.15～S56. 3.10
菅野 秀香	S56. 5. 1～S58. 3.19
千葉 かおり	S58. 4.25～S60. 6.15
宮川 みや子	S60. 6.17～S62. 8.17
沼久内 小百合	S62. 9.16～S 2. 2. 28
松原 葉子	H 2. 4. 1～H 3. 3. 31
長澤 江美	H 4. 4.10～H 6. 2. 28
佐藤 友美	H 6. 4. 1～H 9. 2. 28
村田 紀恵子	H 9. 4. 1～H12. 3. 31
地本 麻里	H12. 4. 1～H13. 3. 31
浪岡 久美子	H13. 4. 1～H16. 3. 31
山田 祐規子	H16. 4. 1～H17. 5. 31

6. 保健管理センター平面図・配置図

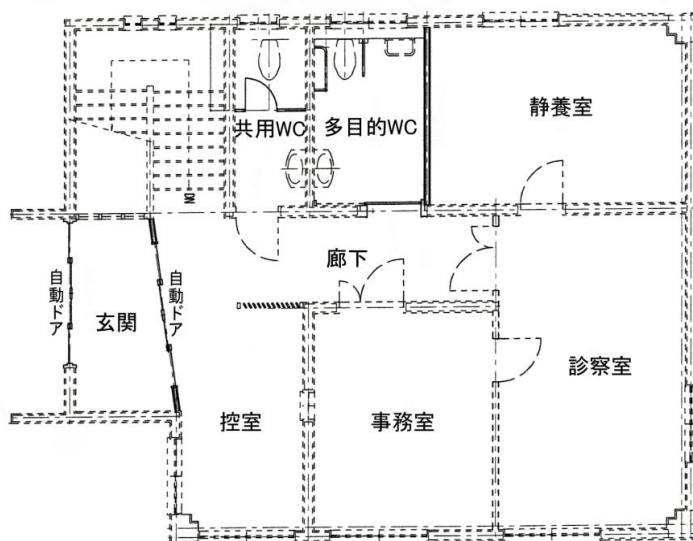
01 水廻り設備配置図 02 水廻り設備配置図 03 水廻り設備配置図

建物構造：CB2階建
建物面積：延211m²

【平面図】



1階平面図



2階平面図

小樽商科大学保健管理センター報告書

平成 23 年度

発行 平成 25 年 11 月

編集・発行

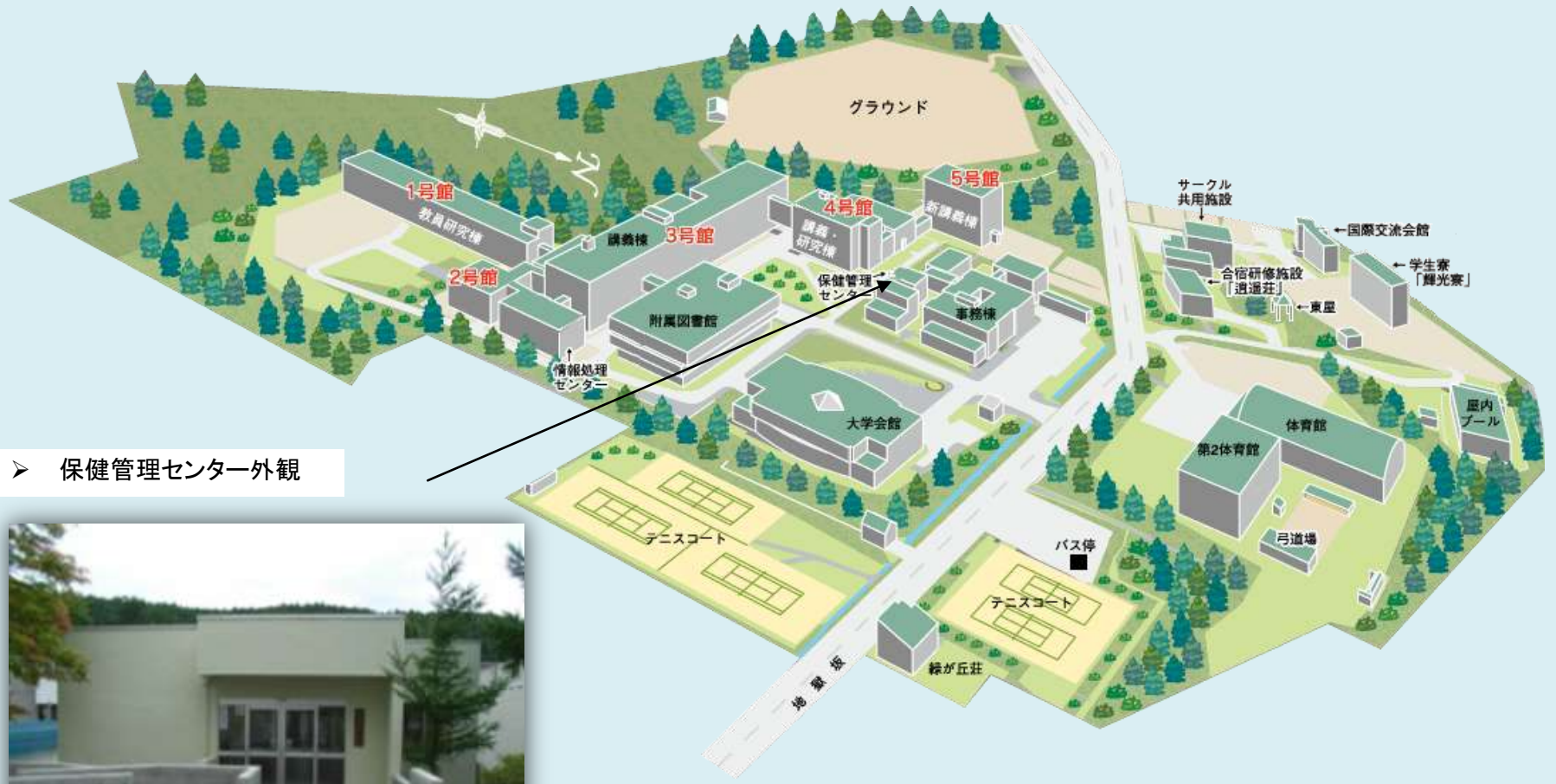
小樽商科大学保健管理センター

〒047-8501 小樽市緑 3 丁目 5 番 21 号

TEL 0134-27-5266

E-mail c_hoken@office.otaru-uc.ac.jp

【配置図】



➤ 保健管理センター外観

